

# 令和8年度四国でのフードダイバーシティ対応促進のための調査・戦略策定事業委託業務仕様書

## 1. 事業の件名

令和8年度四国でのフードダイバーシティ対応促進のための調査・戦略策定事業委託業務

## 2. 事業の概要

### (1) 事業目的

多くのインバウンドが「日本食」を訪日動向の最大の期待として挙げる中、四国は豊かな自然が育む食材を大いに活かしたグルメにおいて高い満足度を得ている。

令和6年度から7年度にかけては、四国内のインバウンドの団体客受入可能な飲食店情報を90店舗掲載したリストを英語・繁体字・簡体字で整備し、海外の商談会等で海外旅行会社に対するセールスツールとして活用することで、四国の旅行商品造成促進に繋げてきた。

一方で、近年急速に高まる宗教や健康志向等の「食の多様性（フードダイバーシティ）」への対応が急務となっている中、現在、四国には魅力的な食資源が豊富にあるものの、飲食店におけるフードダイバーシティの対応状況の実態が不透明な状況である。

また、上記を受け、フードダイバーシティ対応状況の情報源となり得る Google マップや Happy Cow 等の主要プラットフォームにおける旅行会社向けの情報も圧倒的に不足している。この「情報の空白」に加え、フードダイバーシティ対応において市場が求めるサービス水準と現場の対応能力との乖離が、海外旅行会社による商品造成の障壁となり、食を通じた地方誘客促進のための甚大な機会損失を招いている。

以上の課題を踏まえ、本事業は四国内の飲食店および飲食店併設の宿泊施設を対象に、フードダイバーシティ対応に関する精緻な実態把握調査を実施する。

また、調査を通じて判明した、団体旅行の行程に組み込み可能な受入拠点の飲食店を多言語でリスト化することで、海外旅行会社に対する効果的な情報発信の基盤を構築し、飲食店の対応意欲向上と受入環境の可視化を図り、旅行会社への「四国」という面での情報発信および新規顧客獲得の機会創出に向け、四国が食の多様性に対応した先進地として選ばれるためのプロモーション戦略を構築する。

#### ○参照

・ Happy Cow のサイト：<https://www.happycow.net/>

### (2) 実施主体

一般社団法人四国ツーリズム創造機構（以下、「当機構」とする。）

### (3) 対象市場

東アジア<台湾・中国（香港含む）>

東南アジア<インドネシア・マレーシア・シンガポール>

### (4) 対象属性

東アジアの訪日リピーター層・東南アジアの訪日層

## 3. 業務内容

## (1) 実態把握調査

### ①スクリーニング調査

調査対象となる飲食業の企業リストを手配し、そのリストのうち実態把握調査の対象となる、インバウンド対応かつ団体（※概ね 10 名以上）旅行での利用が可能な四国の飲食店（宿泊施設に併設の飲食店含む）を対象に、フードダイバーシティ対応に「現在取り組んでいる店舗」と「今後取り組みたいと考えている店舗」に絞り込むスクリーニング調査を実施する。

なお、特定の地域（高松市・松山市など）に情報が偏ることがないように、四国 4 県でバランスよく店舗を抽出すること。

### ②飲食店実態調査

①で抽出した飲食店に対し、各店舗でのフードダイバーシティ対応に係る実施状況を把握するためのアンケート調査を実施する。

本調査により、「現在取り組んでいる店舗」については、フードダイバーシティ対応ができていると見なすことができる理想像と、飲食店が対応している実態がどれだけ合致もしくは乖離しているかを把握する。

また、「今後取り組みたいと考えている店舗」については、個別伴走型での対応に向けて支援を行えるよう、今後フードダイバーシティ対応に取り組むうえでの現場の課題や実態等を把握する。

※フードダイバーシティ対応に取り組んでいる、もしくは前向きに取り組む姿勢があると見なされる基準として、以下の最優良事例または優良事例を 1 つ以上実践できていることを条件とする。

#### ○最優良事例

- (a) フードダイバーシティ対応の商品を既存のメニューとして提供している。
- (b) 事前予約の必要が無く、即日対応可能である。（但し、ホテル・旅館は除く。）
- (c) 自社の HP や SNS 等に掲載し、積極的に情報発信している。（多言語表記があることが望ましい。）
- (d) フードダイバーシティ対応のメニューの画像がある。
- (e) フードダイバーシティ対応のメニューの価格がある。
- (f) 単なる宗教上の禁忌の遵守やアレルギーまたはグルテンフリーといった対応のみに留まらず、地元食材を使用している、もしくは味を損なわないための工夫が施されているなど、商品として魅力的に提供している。  
（例：サラダやオートミール系ではない/メニュー自体は変えず、食材のみを置き換えて商品を提供している etc.）
- (g) ハラル・ヴィーガン・精進料理などのフードダイバーシティ対応を必要とする訪日外国人を意識して Google ビジネスプロフィールや Happy Cow 等へ情報掲載し、フードダイバーシティ対応状況の情報源となるツールを有効活用している。
- (h) 定期的にフードダイバーシティ対応の商品写真・メニューを改定している。

#### ○優良事例

- (i) 事前に予約・相談のうえ、宗教上の理由で禁忌とされる五葷やアレルギー食材の変更等の対応が可能である。
- (j) 自社 HP や SNS 等を運用しており、定期的にメニューを改定している。

※①と②統合型の調査も認める。設問の組み立てやヒアリング内容について、四国におけるフードダイバーシティ対応状況に関する情報不足の解消や食を通じた地方誘客の機会喪失防止の目的に沿った素案を提案すること。

※①および②において、郵送以外にも、架電等によるヒアリングを組み合わせ、アンケート収集により有効な調査方法を提案すること。

※最優良事例、優良事例として掲げる項目、その他調査内容や進め方については、当機構と協議のうえ決定する。

## (2) フォローアップおよび実証調査

②の結果をもとに、フードダイバーシティ対応について「現在取り組んでいる店舗」の中から、四国において特に最優良事例の飲食店を選出し、専門家の試食や知見を交えて、宗教的な禁忌の遵守（ハラール）や、思想主義（ヴィーガン・ベジタリアン）対応に留まらない、商品としての魅力を磨き上げるとともに、旅行会社が自信を持って旅程に組み込める飲食店の評価をその地域一体のプロモーションに繋げる戦略構築を目的とした、実証調査を実施する。

また、招請する専門家は、フードダイバーシティに関する高い知見を持ち、個別店舗に対して実証調査の目的に沿った実地での具体的かつ的確なアドバイスが可能な適任者を提案すること。

※四国における優良事例の選出にあたっては、(1) ②で挙げた最優良事例または優良事例を複数満たすことを条件とし、事例との合致数や内容に応じて、当機構と協議のうえ選定する。

## (3) 既存の飲食店リスト・個票の情報更新および個票の新規作成と翻訳作業

令和7年度の「海外セールスツール制作委託業務」で作成した当機構賛助会員の飲食店リスト・個票のうち、(1) から (2) の調査結果を経て、新規に情報を取得したインバウンド受入意向のある飲食店または既存の内容から修正があった飲食店について、個票の新規作成ならびに既存リスト・個票内容の更新を行う。

また、内容を更新・新規に作成したリストおよび個票は、対象市場ごとに繁体字、簡体字、英語に翻訳するとともに、各リストの日本語版と合わせて Google スプレッドシートおよび PDF で納品すること。

※なお、既存の飲食店リスト・個票については、本事業の受託者のみに共有する。

## (4) 調査結果の集約および報告書の作成

今後の事業方針策定に反映させるため、調査結果を分析したうえで、データの活用展望等をまとめた報告書を作成すること。

また、報告書の作成にあたっては、飲食店ごとにハラールやヴィーガン、ベジタリアンといった種類別の対応状況の可否や、最優良事例・優良事例等との合致性を詳細にまとめ、後に報告会等で活用しやすい形で作成すること。

## 4. 事業スケジュール

事業全体のスケジュール計画表について企画時に提案すること。

## 5. 留意事項

### (1) 事業実施における留意事項

- ① 業務の実施にあたっては、当機構の指示に従うこと。
- ② 目標値と成果を当機構の指示に従い随時報告すること。
- ③ 翻訳にあたってはネイティブチェックの体制を明確にし、誤字・脱字や単なる逐語訳ではなく、現地で違和感のない内容とすること。

## (2) 目標と成果指標

### <アウトプット>

- ・スクリーニング調査にてフードダイバーシティ対応に現在取り組んでいる、もしくは今後取り組みたいと回答が得られた飲食店総数 500 店舗（各県 125 店舗）
- ・飲食店実態把握調査で回答が得られたサンプル数 200 店舗（各県 50 店舗）
- ・飲食店リスト掲載件数 90 件⇒150 件（各県 15 店舗以上追加掲載）

※機構所有のインバウンド向け飲食店リストの掲載件数 90 件（令和 7 年度時点）

### <アウトカム>

- ・「フードダイバーシティ」をテーマとした当機構メールマガジン配信を閲覧した旅行会社数 127 社

## 6. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

## 7. 成果物

### (1) 業務実施報告書

- ① 実施報告書（A 4 版カラー冊子）3 部※日本語で作成すること。  
※実施期間終了後、一定期間は報告書記載内容の修正を指示することがあるため、対応すること。
- ② 電子媒体 2 部  
電子媒体は CD 又は DVD とし、Microsoft Office において編集可能ないずれかのファイル形式及び PDF 形式の両方で保存するものとする。
- ③ 大容量でない場合、メールでの提出も認める。この場合①と②は求めない。

### (2) 飲食店リスト・個票

Google スプレッドシートおよび PDF での納品とする。

### (3) 成果物の著作権及び所有権

成果物に関する著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む。)及び所有権は、当機構に帰属するものとする。

## 8. 備考

本事業は、観光庁補助金事業の「令和 8 年度広域連携観光促進事業」を活用し、実施するものである。